

適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果(県費外会計関係)

1 職員が事務局業務を行っている公益法人に係る会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成19年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	福利室	財団法人鳥取県教育関係職員互助会会計	適正	762,317,130	284,101,984	互助会事業(福祉事業、短期給付、貸付事業、互助年金事業、団体生命保険事業、職員録発行事業)の会計	行政運営上、その地位を兼ねることが認められている団体であり、役職員及び係員を併人発令している。
2	人権教育課	財団法人鳥取県育英会会計	適正	18,606,932	4,318,911	財団法人鳥取県育英会の基本財産及び運用財産の会計(学生寮一般会計を除く)	当法人は関東地方の大学に通う本県出身者を対象とした学生寮の設置・運営を行う公益法人であり、事務局を人権教育課に置いている。
3	文化財課	財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会会計	適正	4,138,916	57,978,865	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会に係る事務局の会計	財団設立の目的である、史跡鳥取藩主池田家墓所の保存・活用を行うためには、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、運営規定上でも定められているため。
合計				785,062,978	346,399,760		

1 平成20年4月30日現在の保有額

2 平成19年度の総収入額(繰越額を含む)。平成19年度に当該会計がなかった場合には、平成20年度見込額。

2 1以外の会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成19年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	教育総務課	教育労働運動記者会会計	適正	194,087	991,237	教育労働運動記者室の運営に係る会計	教育労働運動記者会からの要望による
2	教育環境課	鳥取県教育施設整備期成会事務局会計	適正	1,011,757	1,054,321	教育施設の整備促進に係る業務の事務局の会計	本会は公立学校教育施設の整備促進を図ることを目的としており、この目的を果たすため、全国組織とも連携を図って活動している。公立学校施設の整備事務は教育環境課が所管しているため事務局を当該課に設置しているものである。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成19年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
3	小中学校課	鳥取県検証改善委員会事業 会計	適正	563,855	2,072,867	平成19年度の国事業に係る任意団 体の会計 (全国学力・学習状況調査結果の分 析) 文部科学省に返還予定であるが、 返還の手続き待ちのもの	本委員会の設置に当たっては、「県の主 導的な形での連携が担保される形」とす るよう国から注意があったことを受け、 外部の委員以外に教育委員会事務局 の職員も委員として参加しており、当該 職員の中から経理責任者を選任するこ とで円滑な事務執行を行うため
4	高等学校課	鳥取県産業教育振興会会計	適正	1,247,815	1,627,330	鳥取県産業教育振興会事務局の会 計	教育界(学校・県教委)と産業界が連携 し産業教育の振興を図る目的の会であ り、職務と密接に関連しているため
5	家庭・地域教育課	鳥取県社会教育委員連絡協 議会会計	適正	146,784	594,534	鳥取県社会教育委員連絡協議会に 係る事務局の会計	県及び市町村の社会教育委員をつなぐ 連絡会であり、課内に事務局を設置して いるため
6		鳥取県社会教育協議会会計	適正	530	4,052,906	鳥取県社会教育協議会に係る会計	社会教育団体に対する県補助金の受 入団体として設立し、課内に事務局を設 置しているため
7		読書フェスティバル実行委員 会会計	適正	2,035,784	12,823,225	国委託事業(子どもの読書フロンティア 事業)に係る会計	国委託事業(子どもの読書フロンティア 事業)の委託経費の受入及び事業実施 のため(平成20年11月頃に国に全額 返納予定)
8		鳥取県家庭・地域教育推進協 議会(家庭教育支援総合推進 事業)会計	適正	828,409	10,073,064	国委託事業(家庭教育支援総合推進 事業)に係る会計	国委託事業(家庭教育支援総合推進事 業)の委託経費の受入及び事業実施の ため
9		鳥取県家庭・地域教育推進協 議会(学びあい、支えあい地 域活性化推進事業)会計	適正	1,277,086	3,623,132	国委託事業(学びあい、支えあい地 域活性化推進事業)に係る会計	国委託事業(学びあい、支えあい地域 活性化推進事業)の委託経費の受入及 び事業実施のため
10		第31回中国・四国地区社会 教育研究大会(鳥取大会)会 計	適正	0	1,680,100	第31回中国・四国地区社会教育研 究大会(鳥取大会)に係る会計	第31回中国・四国地区社会教育研究 大会(鳥取大会)の会費等の受入及び 事業実施のため(今後口座開設予定)
11		とっとり県民カレッジ学友会 (会費)会計	適正	291,873	640,631	とっとり県民カレッジ学友会(会費)に 係る会計	とっとり県民カレッジ学友会は、平成16 年度にとっとり県民カレッジの会員が組 織した団体であり、当分の間、団体の会 計事務をサポートしたため(平成20年 度中に団体で管理)
12		とっとり県民カレッジ学友会 (研修会)会計	適正	55,215	1,597,852	とっとり県民カレッジ学友会(研修会) に係る会計	とっとり県民カレッジ学友会は、平成16 年度にとっとり県民カレッジの会員が組 織した団体であり、当分の間、団体の会 計事務をサポートしたため(平成20年 度中に団体で管理)
13		ケータイ・インターネット教育 啓発推進協議会会計	適正	0	1,190,362	国委託事業(青少年を取り巻く有害 環境対策の推進事業)に係る会計	国委託事業(青少年を取り巻く有害環境 対策の推進事業)の委託経費の受入及 び事業実施のため(今後口座開設予 定)

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成19年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
14	(家庭・地域教育課)	鳥取発メディアとの接し方 フォーラム実行委員会(フォー ラム)会計	適正	406	937,453	国委託事業(コンソーシアムの構築) に係る会計	国委託事業(コンソーシアムの構築)の 委託経費の受入及び事業実施のため (平成20年度国に全額返納予定)
15		鳥取発メディアとの接し方 フォーラム実行委員会(モデ ル事業)会計	適正	0	905,219	国委託事業(有害情報対策モデル事 業)に係る会計	国委託事業(有害情報対策モデル事 業)の委託経費の受入及び事業実施の ため(今年度解約予定)
16		生涯学習フェスティバルとと り実行委員会会計	適正	500,000	2,500,686	鳥取県生涯学習フェスティバル開催 に係る会計	鳥取県生涯学習フェスティバルの補助 金等の受入及び事業実施のため
17	図書館	鳥取県図書館協会会計	適正	373,602	1,186,212	鳥取県図書館協会活動等に係る経 費を取り扱う会計	鳥取県図書館協会は、県立図書館が 中心となって設立した団体で、同館内に 事務局を設置し、活動している団体であ る。館種を越えた県内相互協力の骨 組み作りへの県立図書館の果たす役割 は大きい。県内図書館の連絡の中核で ある県立図書館が会計事務を取り扱う のが適当と考えられる。
18		遠藤董先生顕彰会会計	適正	1,364,039	1,394,539	遠藤董先生顕彰会活動に係る経費 を取り扱う会計	遠藤董先生顕彰会は、県立図書館創設 に大きく関わった遠藤を顕彰する団体で あり、県立図書館内に事務局を設置し、 活動している団体である。県立図書館 が会計事務を取り扱うのが適当と考え られる。
19	人権教育課	鳥取県人権教育調査研究委 員会会計	適正	0	2,456,972	文部科学省から事業委託を受けた 「人権教育推進のための調査研究事 業」(国費10/10)に係る会計	当該団体は社会教育における人権教 育の推進を目的とした国庫委託事業の みを行う。委員は教育長が委嘱し、事務 局は人権教育課に置いている。
20	文化財課	鳥取県文化財保存協会会計	適正	15,646,904	17,479,064	平成19年度、文化庁と財団法人伝 統文化活性化国民協会の委嘱事 業、及び文化財関係図書頒布事業 に係る会計	本会の会員は、文化財の所有者及び管 理者で構成されており、連絡調整や関 係機関との連携など、事務の効率化か ら文化財課に事務局を置くことが望ま しく、規約上でも定められているため。
21		ユネスコ世界寺子屋運動募 金会計	適正	50	-	賛同者による募金	世界中のすべての人が、読み書きや計 算を学べるように教育の機会を提供す るためはじめられた募金活動に、所管 課として率先して行うため。
22	博物館	(H19)「前田寛治のパリ(仮 称)」展準備実行委員会会計	適正	0	1,500,840	「前田寛治のパリ(仮称)」展の開催 準備を行う実行委員会の会計	大阪市ゆとりとみどり振興局との覚書に より、事務局を当館に置くことになってい る。(平成19年度)
23		(H20)「前田寛治のパリ」展実 行委員会会計	適正	0	18,000,000	「前田寛治のパリ」展を開催する実行 委員会の会計	大阪市ゆとりとみどり振興局との覚書に より、事務局を当館に置くことになってい る。(平成20年度)

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成19年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
24	(博物館)	鳥取県立博物館振興会会計	適正	6,302,148	7,902,592	鳥取県立博物館振興会が行う刊行物の制作、頒布等の事業に係る会計	鳥取県立博物館振興会規約により、その事務所を当館に置くことになっている。(昭和47年10月1日から)
25		鳥取県ミュージアムネットワーク会計	適正	789,415	967,555	鳥取県ミュージアムネットワークが行う博物館相互の情報交換、共同研究の実施、出版物の発行等の事業に係る会計	鳥取県ミュージアムネットワーク規約により、当館に事務所を置くことになっている。(平成15年12月18日から)
26		鳥取県博物館協会会計	適正	441,785	1,461,986	鳥取県博物館協会が行う研究会・講演会の開催、会誌の発行等の事業に係る会計	鳥取県博物館協会会則により、当館に事務所を置くことになっている。(昭和47年7月29日から)
27		日本博物館協会中国支部会計	適正	601,858	1,305,176	日本博物館協会中国支部の行う協議会・研修会の開催、館相互の情報交換等の事業に係る会計	日本博物館協会中国支部規約により、会長所所在館に事務局を置くことになっている。(平成20、21年度は当館が会長県)
28		鳥取地域史研究会会計	適正	460,406	772,269	鳥取地域史研究会の行う月例会の開催、研究誌の発行、講演会の開催等の事業に係る会計	鳥取地域史研究会規約により、当館に事務局を置くことになっている。(平成10年2月28日から)
29		鳥取民俗懇話会会計	適正	184,924	205,484	鳥取民俗懇話会の行う月例会の開催、研究史の発行、民俗調査の実施等の事業に係る会計	鳥取民俗懇話会規約により、事務局を当館に置くことになっている。(平成5年5月23日から)
30		鳥取県生物学会会計	適正	577,656	854,372	鳥取県生物学会の行う研究発表会・講演会の開催、採集・調査の実施、会誌の発行等の事務に係る会計	鳥取県生物学会規約により、事務局を当館(当初は鳥取県立科学博物館生物指導研究室)に置くことになっている。(昭和35年5月28日から)
31	体育保健課	鳥取県学校保健会事務局会計	適正	1,194,374	2,655,657	鳥取県学校保健会に係る事務局の会計	学校保健に関する団体であり、会計及び事務処理を行う場がないため
32		鳥取県体育施設協会事務局会計	適正	652,348	776,271	鳥取県体育施設協会に係る事務局の会計	鳥取県体育施設協会の目的である、県内における体育施設の適正な運営についての協議や体育・スポーツの振興のための会員相互の連絡調整等のとりまとめをする事務局は、鳥取県の体育施設の管理について主管している本課内におくこととなっている
33		平成20年度全国養護教諭研究大会鳥取県実行委員会会計	適正	110,705	1,242,504	平成20年度全国養護教諭研究大会の鳥取県実行委員会に係る会計	体育保健課が実行委員会事務局を受け持っているため
34	スポーツセンター	鳥取県体育指導委員協議会事務局会計	適正	247,000	1,115,108	県体育指導委員協議会事業に係わる事務局の会計	県体育指導委員協議会事務局のため
35	中部教育局	東伯郡社会教育協議会会計(通帳)	適正	282,142	1,463,887	東伯郡社会教育協議会に係る事務局の会計	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成19年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
36	(中部教育局)	東伯郡社会教育協議会会計 (郵券)	適正	9,083	20,923	東伯郡社会教育協議会に係る事務局の会計	"
37		中部地区人権教育懇談会会計 (通帳)	適正	0	90,000	中部地区人権教育懇談会に係る事務局の会計	中部地区における人権教育の推進を図るために設置された懇談会であり、事業の企画立案を含めて事務局及び会計を引き受けたもの。
38		中部地区人権教育懇談会会計 (郵券)	適正	13,450	20,620	中部地区人権教育懇談会に係る事務局の会計	"
39	西部教育局	西部地区人権・同和教育振興 会議会計	適正	81,981	226,123	当該市町村からの負担金の収入事務及び事業実施にあたっての支出事務	当会の目的である西部地区における人権・同和教育の推進を図るための学校教育及び社会教育の各種研修会実施のためには、各団体・市町村・保・幼・小・中・高・特別支援の各学校が連携するためには適任であると考えられるため
40	妻木晩田遺跡事務所	妻木晩田遺跡活用実行委員会 会計	適正	225,274	736,494	妻木晩田遺跡の活用に係る実行委員会の会計	「妻木晩田遺跡」の積極的活用を目的とする団体であり、県の施策と密接な関係があるため。
41	船上山少年自然の家	クラフト会計	要改善	(-17907) 3	202,062	利用団体が使用する薪やクラフトの材料の取り扱いに関する会計	利用団体の活動に接する指導係が物品の管理を行っているため
42	大山青年の家	野外炊飯活動に使用する 「薪」の会計	要改善	0	165,400	野外炊飯活動に使用する「薪」の代金	当施設では、「施設利用者に安心して気持ちよく施設を利用していただき、研修活動に参加していただきたい。」という考えから、利用者が必要とする物品の調達等をサービス提供の一環として行っている。
			合計	37,712,745	110,567,029		

1 平成20年4月30日現在の保有額

2 平成19年度の総収入額(繰越額を含む)。平成19年度に当該会計がなかった場合には、平成20年度見込額。

3 立替払いによりマイナスが生じているため、合計額には算入していない。